平成 31 年(令和元年)度 青森学術文化振興財団研究助成成果報告書

青森県における企業誘致の現状と課題

青森大学総合経営学部 沼田 郷

構成

- 1. はじめに
- 2. 地域の産業振興および企業誘致に関する先行研究
 - 2-1 地域の産業振興に関する先行研究
 - 2-2 地方の産業振興と企業誘致に関する先行研究
 - 2-3 技術移転に関する先行研究
- 3. 誘致企業と地場企業との連携による域内ネットワークの構築
 - 3-1 企業誘致のモデルケース (T社の事例)
 - 3-2 誘致企業と地場企業との連携
- 4. 青森県の工業
 - 4-1 製造業の概況
 - 4-2 青森県における製造品出荷額の伸びとその要因
 - 4-3 『工場立地動向調査』から見えてくるもの
 - 4-4 青森県の工業団地と産業振興史
- 5. 青森県における企業誘致
 - 5-1 青森県における企業誘致の歴史と現状
 - 5-2 青森県庁および東京事務所への聞き取り調査から
 - 5-3 青森県の優遇支援制度
 - 5-4 青森県の産業振興プロジェクト
 - 5-5 青森市の企業誘致活動
- 6. 企業への聞き取り調査
 - 6-1 調査内容について
 - 6-2 聞き取り調査の概要
- 7. まとめ
- 8. 資料
- 9. 参考文献等

1. はじめに

製造業の育成と発展が青森県の課題と指摘されて久しい。また、本県の事業所数、従業員数ともに減少傾向にある。このような状況下においても本県の製造品出荷額は着実に伸びてきており、過去最高を更新している。企業の海外進出が著しい状況に鑑みれば、近年の動向は、検討すべき重要な意味を有していると言えよう。このような動向を分析すれば、1960年代から継続している企業誘致の成果であることが明らかとなる。しかしながら、企業誘致政策や誘致企業に関する研究が十分になされ、蓄積されているかと言われれば、答えは否であろう。さらに、本県の経済に大きく貢献する誘致企業であるが、その撤退率は40%を超えている1。そこで、本報告書では、製造品出荷額増大の要因分析を行うとともに、各自治体が連携しつつ取り組んできた企業誘致活動を整理し、その成果と課題を明らかにすることを第一の課題とする。また、『2017年度版県社会経済白書』2で定義されている経済の好循環、すなわち「地域に魅力ある仕事をつくり、多様な雇用を生み、そこで生まれた収入を地域経済の中で循環させる。この経済の好循環を地域全体で作っていくこと」がどの程度実現されているのかについて、誘致企業を中心に検討することが第二の課題である3。

本報告書の構成は以下の通り。まず、地域の産業振興、企業誘致政策、技術移転に関する 先行研究を整理し、本研究のフレームワークを設定する。次に、誘致企業である T 社の事 例をモデルケースとして取り上げ、本県製造業の概況と企業誘致活動の現状を整理する。さ らに、先行研究から導出された質問項目による誘致企業への聞き取り調査の結果をまとめ る。本年度の研究対象地域は青森市、弘前市、黒石市とした。

^{1 『}東奥日報』、朝刊、2019年5月11日、3面。

² 青森県企画政策部統計分析課『青森県社会経済白書 2017年度版』2016年。

³ 本報告書において、「地域」というタームを用いる場合、特に断りが無い限り青森県内を 指していることを予めお断りしておく。

2. 地域の産業振興および企業誘致に関する先行研究

2-1 地域の産業振興に関する先行研究

地域の産業振興に関する先行研究としては、関氏や清成氏の業績を挙げることができよう。ここでは、本研究テーマに関わるもののうち、特に重要なもののみを指摘することにしたい。

清成氏は地域産業政策を「地域レベルでの産業政策」と定義している⁴。また、このような定義を与えても、政策主体が中央政府である場合と地方自治体である場合では、地域における産業政策は異なるとし、各々の特徴をまとめている。表 2 - 1 は、中央政府の立地(産業)政策の変遷をまとめたものである。

表2-1 立地 (産業) 政策の変遷

臨海部における重化学工業の推進		地方分	↑権の促進 国土の均衡ある発展	発展 空洞化防止と新規成長分野の発展支援 企業誘致から内発型へ		世界に通用する地域産業・ 企業の発展支援	
	戦後復興期~70年代		70年代~95年		95年以降		2001年~
1959年	工業等制限法(2002年廃止)	1972年	工業再配置促進法(2006年廃止)	1997年	産業集積活性化法(2007年廃止)	2001年	産業クラスター計画
1960年	太平洋ベルト地帯構想	1983年	テクノポリス法	1998年	中心市街地活性化法	2005年	中小企業の新事業活動促進法
1962年	新産業都市建設促進法	1988年	頭脳立地法(2005年廃止)	1998年	新事業創出促進法(2005年廃止)	2007年	企業立地促進法
1964年	工業整備特別地域整備促進法注	1992年	地方拠点法				

注:工業整備特別地域促進法は201年に廃止。

出所:経済産業省『産業クラスター研究会報告書』2005年より作成。

清成氏は地方自治体の地域産業政策は、地域側の利害によって産業間の資源配分を変更することや特定産業のためのインフラストラクチャーを用意すると指摘している。同氏の整理に従えば、本報告書は、地方自治体による地域産業政策を研究対象に設定していると位置づけ得る。さらに、同書では地域振興の方法にも言及しており、地域振興には大別して①外部依存の地域振興、②内発的な地域振興の二通りの方法があると指摘している5。

同氏によれば、①は国の財政(資金援助等)や工場誘致などに依存する方法であり、②は 自力による内発的な地域振興であり、地域の産業を強化する方法であるとしている。また、 必ずしも機械的に分けられるものではなく、①と②の中間もあり得るとしている。

周知のように、1970 年代と 80 年代の企業誘致は異なる特徴があったことが知られている。また、それ以降ということになれば、国内での生産拠点の再配置という枠組みから、アジア地域を中心とした世界最適立地という枠組みへ、その前提が大きく変化している。したがって、企業に進出を促すための環境整備を行うだけでは、十分な成果は得にくい状況となっている。一方で、②の内発的な地域振興において注目すべき点を 2 つ挙げている6。

第一に、生活と産業の統合であり、住みやすく、働きやすい地域を形成することであると

6 清成忠男『前掲書』102 ページ。

4

⁴ 清成忠男『地域産業政策』東京大学出版会、1986年、1ページ。

⁵ 清成忠男『前掲書』96ページ。

している。第二に、諸産業の内的連関を高め、産業の多様性を担保することが望ましいとしている。さらに、産業連関を意識するには、次の2点を抑えておくことが重要であるとしている。①他地域からの購入を見直し、可能な限り地域内調達の道を探ること(後方連関効果)。②地域内の生産物の用途開発を行うことや加工度を高めることなどが挙げられる(前方連関効果)。つまり、地域内の経済活動をより活発化させる術を検討せよ、ということであろう。

2-2 地方の産業振興と企業誘致に関する先行研究

次に、地方の工業化および産業振興政策と企業誘致に関する関氏の研究業績にも言及し ておきたい。周知のように、関氏は多くの研究業績があり、本研究の趣旨にしたがえば、岩 手県北上市(北上川流域テクノポリス)の事例を扱った『テクノポリスと地域産業振興』が とりわけ重要なものである7。「北上川流域テクノポリス」は、工業後進地域と指摘されてき た北東北の地にハイテク企業を誘致するというものであった。北上市の企業誘致は、1950 年代に「工場誘致条例」を制定し、1962 年には工業団地造成のための用地買収が開始され、 66年には北上工業団地の分譲が開始されている®。それ以後、企業誘致は概ね期待通りの誘 致数を達成した。一方で、1985 年頃を境にそれまでの誘致方針を転換させることになる。 詳細は、『テクノポリスと地域産業振興』を参照いただくことにして、ここではその要点の みをまとめる。従来の大企業中心の企業誘致は、工業化を推進し、知名度の高い企業が増え、 税収も上がった。しかしながら、地域技術の集積という意味では必ずしも十分ではなかった と指摘している9。また、誘致企業は進出先で下請グループを形成する必要があまりない自 己完結的な工場である場合が多いとも指摘されている10。こうなると、進出企業との関りを 通じた地場企業の技術水準向上という目標も十分な成果を期待できないということになろ う。そこで、企業誘致方針を転換し、京浜地区の技術レベルの高い中小企業を系統的に誘致 し、同時に、地場企業との連携の場を拡げ、北上地域における技術の基礎構造の幅と厚みを 増すことによって、工業基盤の高度化、底上げを指向することになった。

2-3 技術移転に関する先行研究

上述した先行研究をふまえると、外発的発展の代名詞とも言える企業誘致活動とその成果としての誘致企業(多くは大企業)をいかにして地域内の企業と結びつけ、連関効果を発揮させる仕組みを設けることができるかが重要となろう。まさに、外発でも内発でもない、中間形態としての地域産業(経済)発展の道である。また、誘致企業は進出先で地場企業との関係をもたない「自己完結型企業」が多いという指摘に関しても、誘致企業が求める技術

⁷ 関満博、加藤秀雄編著『テクノポリスと地域産業振興』新評論、1994年。

⁸ 北上における工業団地の造成は、1954年(村崎野西部工業団地)から行われている。

⁹ 関満博、加藤秀雄編著『前掲書』140 ページ。

¹⁰ 関満博、加藤秀雄編著『前掲書』101ページ。

水準を満たした地場企業の存在が不可欠である。北上市の事例が示しているのは、大企業を誘致するのみでは、地域の産業振興は十分ではないということであろう。さらに、三村氏(青森県知事)が掲げる「経済を回す」というタームの中には、可能な限り地域内で仕事を循環させる(地域外への漏れを最小限に)という意味も含まれているのではないかと推察する。そこで本パートでは、地場企業への技術移転の分析フレームワークを設定する。図2-1は誘致企業を起点とした技術移転の経路を図示したものである。まずは、誘致企業として本県に立地するところから出発する。県外の企業が本県に立地したところで技術移転が行われると考えられるが、この時点では、あくまでも同一企業内の移転であることが重要である。次に、本県に立地した誘致企業から地場企業との取引が開始され、必要に応じて(有償であれ、無償であれ)技術指導が行われるケースが想定されよう①。また、誘致企業で雇用されていた人材が、何らかの理由で地場企業に移る際も技術移転が起こる可能性があろう②。さらに、誘致企業での就業を通じて様々な技術を習得し、その技術を生かして起業するという経路も想定されよう③。

一方、誘致企業は進出時(もしくは後年)に他の企業を呼び寄せる場合がある。そのようなケースに関しても、技術移転の経路として前述した①~③を想定することができよう。

県内·地域内 地場企業 ヒトの移動を通じた技術移転、技術指導等によるもの、 誘致企業 独立 誘致企業での就業を通じて技術を習得。その技術を生かし独立・起業。 誘致企業 ヒトの移動を通じた技術移転、技術指導等によるもの、 地場企業 による 呼び寄せ 独立 誘致企業での就業を通じて技術を習得。その技術を生かし独立・起業。 (企業外への技術移転) (企業内の技術移転) 第二次移転 第一次移転

図2-1 誘致企業を通じた技術移転とその経路

出所:筆者作成。

3. 誘致企業と地場企業との連携による域内ネットワークの構築

3-1 企業誘致のモデルケース (T社の事例)

ここでは、筆者が平成 27 年度および 28 年度に青森学術文化振興財団の研究助成を受け、調査・研究を行った本県に立地する T社とその関連企業に関する事例を取り上げ、誘致企業研究における一つのモデルを提示する (T社は誘致企業)。 T社を取り上げる理由はいくつか存在するが、その最たるものは誘致企業に多く見られる「自己完結型」ではなく、域内企業との関係(域内ネットワーク)を構築した点に求められよう。また、本県進出が 1960 年代後半ということもあり、本県での企業活動を長期でフォローできるという理由もある¹¹。以下、誘致企業のモデルケースとして、T社および周辺企業の概要をまとめる。

精密機械器具製造業に分類されるT社は、誘致企業としての弘前市に進出した(本社は埼玉県)。その後、1984年(浪岡)、85年(大鰐)、86年(大鰐)に製造拠点を設けた。結果として、同社の国内製造拠点は本県に集約される形になった12。また、1997年に中国、2012年にはベトナムに製造拠点を設け、海外展開も図っている。ここで重要な点は、海外製造拠点を有しているにもかかわらず、本県の製造拠点を閉鎖することなく、維持している点である。

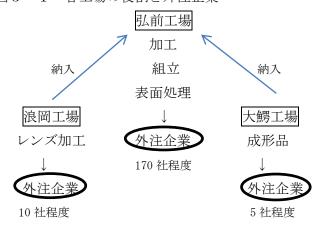


図3-1 各工場の役割と外注企業

出所:インタビュー調査より筆者作成。

図3-1は本県に立地する3つの製造拠点と拠点ごとの外注企業数を示したものである。なお、外注企業に関しては、県外企業も含まれている。いずれにしても、浪岡工場、大鰐工場が部品を製造し、それを弘前工場に集め完成品にするという流れである。したがって、弘前工場は組立や検査を中心に行っている。

当該研究においては、外注企業の実態を把握することも目的の一つであったため、加工、 部品製造、組立に分け、その実態を明らかにした。なかでも重要な点は、T社の要請によっ

¹¹ 本県の企業誘致は 1962 年から行われている。

¹² 本社は埼玉県。

て本県に立地した県外企業の存在である (表3-1)。また、T社での就業経験を活かし、 起業した事例があることも明らかになった (表3-2)。

表3-1 T社からの要請組

企業	進出年	担当分野
Α	1979	3,4,5
В	1982	鏡筒
С	1988	一貫生産

注:担当分野の数字は、以下の工程を示している。

①荒ずり、②研磨、③芯取り、④コーティング、⑤接合(必要に応じて)。

出所:インタビュー調査より筆者作成。

表3-2 T社からの独立組

企業	設立年	担当分野
D	1972	1,2,3
Е	1975	1,2,3
F	1976	2
G	1978	一貫生産
Н	1982	1,3,4
I	1989	3

注:担当分野の数字は、以下の工程を示している。

①荒ずり、②研磨、③芯取り、④コーティング、⑤接合(必要に応じて)。

出所:表3-1に同じ。

3-2 誘致企業と地場企業との連携

T社の製造工程において、組立を担っているのは弘前工場であり、同工場は完成品組立まで行える機能を有している。一方で、組立に関わる外注企業も存在しており、主要企業として7社の存在を確認した(現時点では、直接取引を行っていない企業も含まれている)。これらの企業は一次外注であり、そこから二次外注、三次外注と重層的な関係が存在する点も確認した。また、最盛期には内職も行われていたことがインタビュー調査によって明らかになった。さらに、組立外注企業においては、レンズ加工で顕著であった T 社からの独立組は確認できず、他県からの進出要請を受けた企業も無いなど、地場企業を中心とした企業構成になっている点に特徴がある。

組立外注企業7社のうち、2社は組立専業ではなく、レンズ接合と墨ぬりを担える能力を

有している企業である¹³。また、他の組立外注企業は、量産品から試作、小ロット品への対応を図るなど、多様な対応がなされていたことを確認した。さらに、T社が本県に立地する際、受け入れ自治体が周辺地域の外注企業を事前に調査し、14、15 社の旋盤工場の存在とその能力を確認していたと地元紙は伝えている¹⁴。つまり、誘致企業と地場企業の連携を意識した企業誘致であったと言えよう。

これまで述べてきたように、T社の事例をモデルケースとする理由は、核となるT社を誘致した結果、タイムラグはあるものの、同社の工場が3カ所(最も多いときは4カ所)、T社の要請を受けて本県に進出した企業、T社での就業経験を活かして独立した企業、地場企業(主に組立)とによって域内にネットワークが形成された点にある。また、T社から独立した企業に関しては、T社での就業経験を活かした起業であるため、技術移転の事例と捉えることができよう。さらに、T社は中国をはじめアジア地域に製造拠点を有している。そうした企業内国際分業の中で、本県の製造拠点が維持されている点も重要であろう。

誘致企業は「自己完結型」であるケースが多いという指摘がある中で、本県の誘致企業に このような事例が存在することを認識しておくことの意義は大きい。前述したように、T社 の国内製造拠点は本県のみであり、本県の製造品出荷額や雇用に大きく貢献していること は改めて指摘するまでもないだろう。

¹³ レンズ接合は、異なる二つ以上のレンズを特殊な接着剤を用いて接合する工程を指している。また、墨ぬりとはレンズの外周を墨で塗る工程を指している。

^{14 『}東奥日報』1968年1月9日、朝刊。

4. 青森県の工業

4-1 製造業の概況

本県の現状を見る前に、産業別の就業者数とその構成比 (表 4-1) を確認しておきたい。比較のために、2005 年の統計も掲載した (表 4-2)。一見して理解できる本県の特徴は、全国に比して、第一次産業の構成比が非常に高く、第二次産業のそれは低いということである。この点からも、第二次産業の育成・発展が課題であるというこれまでの指摘を裏付けていると言えよう。また、本県の就業者数の推移を 2005 年と比較すると、いずれの産業においても顕著に減少しており、就業者数全体でも約 5.9 万人減少していることが確認できよう。

表4-1 青森県と全国の産業別就業者数(2015年)

	青柔	全国	
	就業者数 構成比		構成比
第一次産業	7.5	12.0	3.8
第二次産業	12.4	19.8	23.6
第三次産業	40.8	65.1	67.2
合計	62.6	100.0	100.0

注:就業者数の単位は万人。構成比は%。

出所:『国勢調査 平成27年度』総務省より作成。

表4-2 青森県と全国の産業別就業者数(2005年)

	青森	青森県		
	就業者数	構成比		
第一次産業	9.6	14.1	4.9	
第二次産業	14.7	21.4	26.1	
第三次産業	43.7	63.8	67.2	
合計	68.5	100.0	100.0	

注:就業者数の単位は万人。構成比は%。

出所:『国勢調査 平成17年度』総務省より作成。

このような就業構造上の特徴を有する本県の製造業の概況は以下の通りである(表4-3)。事業所数は顕著に減少し、従業員数も減少傾向にある。一方、製造品出荷額に関しては、増加傾向にある。事業所数のピークは、1993年の2,809事業所であり、同年を起点とすれば、1,500もの事業所が減少している。従業員数のピークは、1991年であり、同年からは約3万人の減少となっている。なお、前述したように製造品出荷額に関しては、過去最高を更新している。

東北地方における製造品出荷額を確認すれば、福島県が4.8兆円で第一位、第二位が宮城県で4.1兆円、第三位は山形県で2.7兆円、第四位は岩手県で2.4兆円となっている。本県

は第五位で 1.8 兆円 (2016 年) となっており、全国では 38 位となっている。

表4-3 青森県の工業とその概況

年	事業所数	従業員数	製造品出荷額(兆円)
2008	1,829	63,036	1.65
2013	1,472	55,647	1.52
2016	1,547	55,122	1.81
2017	1,386	57,283	1.91

出所:『青森県の工業』各年版より作成。

表 4-4 は、2018 年における東北 6 県の事業所数と従業員数を整理したものである。東北地方の中でも、本県は事業所数、従業員数において最低であることがわかる。また、北東北 (青森、秋田、岩手県)と南東北 (宮城、山形、福島県)との差も確認することができよう。また、表 4-5 に示したように、製造品出荷額においても同様の傾向を確認できよう。

表 4-4 2018年の東北地方における事業所数と従業員(人)

県名	事業所数	従業員数
青森	1,366	56,703
秋田	1,750	62,804
岩手	2,073	85,631
宮城	2,614	116,345
山形	2,472	100,451
福島	3,535	157,190

出所:秋田県庁『工業振興の概要』4ページより作成。

表 4-5 2018 年の東北地方における製造品出荷額 単位: 100 万円

県名	製造品出荷額
青森	1,911,641
秋田	1,373,305
岩手	2,490,545
宮城	4,450,476
山形	2,887,891
福島	5,101,600

出所:表4-4に同じ。

表 4-6 市町村別製造品出荷額(2017年)

500億円以上	六ケ所村、三沢市、八戸市、十和田市、青森市、黒石市、平川市、弘前市
100億円以上 500億円未満	むつ市、横浜町、平内町、おいらせ町、五戸町、南部町、三戸町、田子町、五所川原市、田舎館村

出所:『青森県の工業』平成30年版より作成。

表 4-7 (巻末) は産業別の事業所数を示したものである。事業所数の最多は食品産業であり、全体の約 27%を占めている。次に多いのは、金属製品で 9.6%、その次は 9.1%で繊維産業となっている。また、従業員規模別事業所数を確認すれば、本県の企業は中小規模企業が全体の 98%超を占めていることが理解されよう (表 4-8)。

表 4-8 従業員規模別事業所数

規模別	2017 年	2018年	2018 年構成比(%)
小規模	1,001	986	72.1
中規模	359	357	26.1
大規模	26	25	1.8

注:小規模(29人以下)、中規模(30~299人)、大規模(300人以上)。

出所:表4-7に同じ。

4-2 青森県における製造品出荷額の伸びとその要因

ここでは事業所数と従業員数の趨勢に反して、過去最高を更新している製造品出荷額の特徴を見ておきたい(表 4-9: 巻末)。2017 年から 2018 年にかけて、製造品出荷額の総額は、約 1,050 億円の伸びを記録している。また、産業別製品出荷額でみた本県の主要産業は、食料品(構成比 19.5%)、電子部品(同 19.1%)、非鉄金属(同 18.3%)であることが理解されよう。製造品出荷額を伸ばした産業としては、家具・装備品、プラスチック、電機機械などがある。なかでも、電子製品は際立っており、前年比で 41.8%の伸びとなっている。また、出荷金額では 1,078 億円の増加となっている。これは、電子部品やデバイス関係が好調なことを要因としている。一方、繊維産業や輸送用機械機械では、それぞれ前年比で 10.7%、5.6%のマイナスを記録している15。

ここでは、製造品出荷額の伸びに大きく貢献した電子製品(産業分類 28)を詳しく見ておきたい。2017 年から 18 年にかけて電子製品の伸びは約 1,078 億円であった。なかでも、産業分類 2823 のコネクタ・スイッチ・リレー製造業の伸びが大きく、出荷額の伸びは約 1,049 億円であった(表 4-10)。これらには、スマートフォン用のコネクタなどが含まれている。また、事業所数、従業員数ともに増加していることも見て取れよう。

表 4-11 は青森県における電子製品産業の規模別統計である。中小規模企業が 9割以上

12

¹⁵ 数値は『青森県の工業』から引用。

を占める本県製造業の特徴からすれば、電子製品産業においては様相がかなり異なると言えよう。電子部品産業では、企業規模が相対的に大きく、とりわけ 100 人以上の従業者を擁する事業所数および割合が大きいことが理解されよう。

表 4-10 コネクタ・スイッチ・リレー製造業

年/項目	産業分類	品目	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額
2017	2823	コネクタ・スイッチ・リレー	12	2,439	2,016 億円
2018	2823	11	14	2,668	3,065 億円

出所:『青森県の工業』各年版より作成。

表4-11 青森県における電子製品産業の規模別統計

規模	事業所数	電子製品(28)
29人以下	986 (72%)	26(37%)
30人~99人	274 (20%)	25(36%)
100人以上	108 (8%)	19(27%)
合計	1,368(100%)	70(100%)

注:表中のカッコ内の数字は、全体に占める割合を示している。

出所:『青森県の工業』より作成。

表 4-12 は、電子製品産業の地域別統計であり、これによって電子製品産業の立地上の特徴と実績を明らかにすることができる。中南地域における電子製品産業は、事業所数の約29%、従業員数の約46%、製造品出荷額の約85%を占めており、その中心になっていることが理解できよう。中南地域における電子製品産業の調査は、次年度の課題とする。

表 4-12 青森県における電子製品産業の地域別統計

地域	事業所	従業員数(人)	製造品出荷額(万円)
東青地域	3	326	363,359
中南地域	20	3,000	31,041,961
三八地域	13	741	1,028,180
西北地域	5	885	1,643,011
上北地域	26	1,802	2,431,672
下北地域	3	142	71,352
合計	70	6,896	36,579,535

注:表中の各地域に関しては、巻末の参考資料を参照。

出所:『青森県の工業』より作成。

次に、産業別の従業員数についても確認しておく。まず、2018年の構成比を確認すると、

食料品 (26.9%)、電子製品 (12.2%)、繊維産業 (8.7%) となっている。ここから、雇用面での注目すべき産業が見えてこよう。2018 年における雇用者数は、前年比で 544 人の減少となっている。減少割合が大きい産業は、繊維、飲料・飼料、食料品となっている。最も高率なのは繊維産業であり、減少率は前年比で-10.7%となっている。先に見たように、繊維産業は現時点でも事業所数の 9.1%、従業者数の 8.7%を占める産業であるため、その影響は大きいと言えよう。

一方で、従業員数の増加が認められる産業は、非鉄金属、金属産業、情報通信産業であり、 それぞれ7.6%、6.8%、11.9%(いずれも前年比)となっている。とりわけ、情報通信産業 の伸びが著しく、その動向が注目される(この点は誘致企業とも密接に関わるため、詳細は 後述する)。

4-3 『工場立地動向調査』から見えてくるもの

『工場立地動向調査』によれば、2018年における都道府県別工場立地件数では、第一位が愛知県で77件であった。東北地方に限定すると、第13位に宮城県(13件)、第18位に福島県(23件)、第22位に山形県(22件)、第31位に岩手県(12件)、第37位に秋田県(9件)、青森県は第43位(6件)であった。また、立地面積で見た東北地方の順位は以下の通り。第11位に福島県(44ha)、第16位に宮城県(22ha)、第18位に山形県(21ha)、第31位に岩手県(13ha)、第34位に青森県(12ha)、第39位に秋田県(10ha)であった。総じて言えば、東北地方における企業立地は活発であるとは言い難い状況である。また、東北地域でも北東北(青森、秋田、岩手県)と南東北では、大きな差があることをここでも確認できる。

表4-13 (巻末) は立地の選定理由に関する資料である。件数は少ないものの、本県に立地する最も重要な理由は、「原材料等の入手の便」、「人材・労働力の確保」、「本社・他の自社工場への近接性」、その他がそれぞれ1件となっている。その他の主な理由としては、「関連企業への近接性」、「国・地方自治体の助成」、「工業団地」、「地価」となっている。絶対数が少ないことを念頭におきつつ、これらの選定理由をまとめれば、以下のようになろう。「工業団地の整備」や「自治体による助成」は、本報告書で取り上げている誘致政策そのものである。また、「本社・他の自社工場への近接性」、「関連企業への近接性」は、生産効率や本県企業との関係性をより高めるための進出と言えよう。さらに、「原材料等の入手の便」といった選定理由は、本県の優位性を活かす方向での企業立地と言えよう。

本資料には、東北地方のみではなく、全国の動向も掲載されている。これらを参考にする ことで、工場立地における選定理由の趨勢を把握することができる。

4-4 青森県の工業団地と産業振興史

表 4-14 (巻末) は青森県の工業団地をまとめたものである¹⁶。青森県全体にバランスよく配置されているという印象を受ける。一方で、弘前市には県の工業団地が無いことが判明した。この点に関しては、今後の課題としたい。また、本表の分譲可能面積をみると、大きな余裕をもっている工業団地があることが理解できよう。今後の分譲可能性を含め、非常に気になる点であり、この点に関しても今後の課題とする。

これ以外にも、各自治体が事業主体となる工業団地も存在する。例えば、青森市では、中核工業団地に隣接する南部工業団地(総面積約 17ha)と西部工業団地(総面積約 30ha)がある¹⁷。

これまでに本県では産業振興策として、表 4-15 のような取り組みを行ってきている。 とりわけ、新産業都市に指定された八戸の取り組みや青森テクノポリス開発に関しては、い くつかの先行研究が存在する¹⁸。

表 4-15 青森県の主な産業振興史

年	取り組み・政策名
1964	新産業都市建設(八戸市)
1972	むつ小川原開発
1985	青森地域テクノポリス開発
1989	八戸地域集積促進計画(頭脳立地計画)
1998	八戸地域基盤的技術産業集積活性化計画
2001	クリスタルバレイ構想
2002	あおもりエコタウンプラン
2003	環境・エネルギー産業創造特区計画

出所:経済産業省および青森県庁のIPより作成。

このような状況とともに看過することのできない課題として、休廃業の問題を指摘することができよう。2019年に「休廃業・解散」した県内企業は349件となっている。同期間の倒産件数が52件であったことを考慮すると、課題と地域に与える影響の大きさが理解で

https://aomori-ritti-guide.jp/cgi-bin/kensaku list.cgi

17 青森市の工業団地に関しては、以下のサイトを参照。

http://kigyoritchi-aomori.jp/industrial-park/index.html

18 資源型工業から加工型工業へと転換を図る新産業都市八戸に関しては、以下の文献を参照。日本経済新聞社編『日本の工業基地』日本経済新聞社、1971 年。青森テクノポリスに関しては、以下の文献を参照。伊東維年、田中利彦、中野元、鈴木茂編著『検証日本のテクノポリス』日本評論社、1995 年、第5章。

¹⁶ 青森県の工業団地に関しては、以下のサイトを参照。

きよう。休廃業・解散した企業のうち、代表者が判明した 271 件の内訳は、70 代が 100 件で全体の 36.9%を占めた。また、80 代以上の事例も 36 件にのぼった。業種別では、建設業が 119 件で最多となったほか、小売業 76 件、サービス業 63 件、卸売業 41 件、製造業20 件となっている(東奥日報、2020 年 2 月 24 日、朝刊 1 面)。休廃業した企業のうち、代表者が 70 歳以上の割合は、5割を超えていることから、高齢化対応、すなわち事業承継が喫緊の課題であることが理解されよう。

5. 青森県における企業誘致

5-1 青森県における企業誘致の歴史と現状

ここからは、本県の企業誘致政策と誘致企業の現状について概観する。まずは、本県製造業における誘致企業の位置づけから確認する。表 5-1 は本県製造業における誘致企業と地場企業との割合を事業所数、従業員数、製造品出荷額についてまとめたものである。誘致企業の割合は、事業所数で約 14%となっているが、製造品出荷額では約 48%となっており、誘致企業の占める割合が大きいことが理解されよう。

表5-1 本県の製造業における誘致企業の割合

	事業所数	従業員数 人	製造品出荷額 単位:百万円
地場企業	1,332 (86.1%)	33,074(60%)	890,043 (52.3%)
誘致企業	215 (13.9%)	22,048 (40%)	812,264(47.7%)

注:カッコ内は各々の割合を示している。

出所:青森地域社会研究所『変化する青森県の経済と産業』東奥日報社、2019年。

表 5-2 は秋田県を事例とし、表 5-1 と同じ項目で整理したものである。一見して理解できるように、秋田県においても誘致企業の果たす役割が大きくなっている。とりわけ、製造品出荷額ではその傾向が顕著であり、約 64% と高率になっている。ここから、誘致企業が重要な役割を果たしているのは、本県のみではないことが理解されよう。

表5-2 秋田県の製造業に占める誘致企業の割合(2016年) 単位:100万円

	事業所数	従業員数(人)	製造品出荷額
地場企業	1,800 (85.1%)	61,695 (53.5%)	1,235,28 (36.3%)
誘致企業	269 (14.9%)	28,664 (46.5%)	786,537 (63.7%)

注:カッコ内の数字は、全体に占める割合を示している。

出所:秋田県産業労働部『工業振興の概要』2019年より作成。

表 5-3 は本県における企業誘致実績を年別・地域別(津軽、県南)で整理したものである。期間中の誘致企業数は 590 件となっており、決して少ない数字ではないことが理解されよう。また、合計数で見る限り、津軽と県南の誘致企業数は、バランスが取れていると言えるのではないだろうか19。また、ここ 15 年の誘致企業数を見ると、ほぼ毎年 10 社を超える水準で推移しており、それ以前の進出企業数と比較すれば、顕著に増大している。また、本県への誘致企業第一号は、1962 年に八戸に進出した三菱製紙(株)八戸工場であった。

19 企業誘致を行う際に県内の立地バランスを考慮したのかについては、今後の課題としたい。

表5-3 青森県における企業誘致(年別・地域別)

年度	1962~2002	2003~09	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	合計(1962~2018)
誘致企業件数合計	378	84	10	13	12	15	13	16	15	16	18	590
津軽地域	191	36	5	3	4	2	5	8	5	11	11	281
県南地域	187	48	5	10	8	13	8	8	10	5	7	309

出所:青森県産業立地推進課資料より筆者作成。

表5-4 青森県における企業誘致(年別・業種別)

業種別誘致企業	1962~2018	2003~2018
基礎素材型	63	13
パルプ・紙紙加工品	12	3
印刷	1	0
化学工業	5	1
プラスチック製品	14	4
ゴム製品	7	0
窯業土石製品	12	2
鉄鋼業	2	1
非鉄金属	10	2
加工組立型	227	50
金属製品	31	7
一般機械器具	33	2
電気機械器具	83	13
情報通信機械器具	3	0
電子部品・デバイス・電子回路	42	18
輸送用機械器具	13	7
精密機械器具	22	3
生活関連・その他	144	34
食料品・飲料・飼料	43	19
繊維工業	7	0
衣服・その他の繊維製品	69	4
家具·装飾品製造業	2	1
その他の製造業	23	10
非製造業	156	115
情報関連業(ソフトウェア等)	33	15
コンタクトセンター関連業	57	56
その他の非製造業	66	44
合計	590	212
撤退企業	235	92

出所:表5-3に同じ。

表5-4は本県の誘致企業を年別、業種別で整理したものである。期間全体を通して言えることは、加工組立型が最も多く227件となっており、誘致企業全体に占める割合も約38%となっている。このことから、本県における企業誘致の中心であったと言えよう。また、近年の製造品出荷額をリードしている電子部品、デバイス製造に関わる企業も期間全体で42件となっており、企業誘致の成果の一部と言えよう。さらに、非製造業では156件となっているものの、誘致した年代を確認すると2003年以降に集中していることが理解されよう。とりわけ、コンタクトセンター関連業に関しては、その傾向が顕著である。

期間全体で 590 件の企業誘致に成功する一方、撤退企業も 235 件となっており、撤退率にすると約4割となる。また、2003 年以降でみても撤退率は約43%となっていることから、この数値は本県の基本的な趨勢と理解して良いだろう。

表 5-4-1 は、秋田県における年別・業種別誘致企業数をまとめたものである。対象としている期間は、青森県とほぼ同じであるが誘致企業数では秋田県のほうが 100 件ほど多くなっている。また、期間全体を通して言えることは、電気機械、衣服関連企業が多いことである。また、製造業の比率が圧倒的に高くなっているが、ここ数十年の期間でみれば、情報処理関連の企業が増加していることも理解できよう。情報処理等に含まれている企業の詳細に関しては不明である。したがって、追加の調査を行う必要がある。また、撤退企業に関する情報に関しては記載が無いため、この点に関しても調査を継続する。

表 5-4-1 秋田県の年度別・業種別誘致企業数

業種/年度	1961~70	1971~80	1981~88	1989~2018	合計
食料品 飲料等	15	1	3	11	30
繊維	18	4	1	3	26
衣服	40	15	32	12	99
木材·木製品	9		4	9	22
家具·装備品	1		2	2	5
パルプ・紙	3	1	1	4	9
出版•印刷			1	1	2
化学	7	3	4	9	23
石油製品	1				1
プラスチック	2	2	5	7	16
ゴム製品	1		3	2	6
皮革		2	5	4	11
窯業·土石	12	2	1	3	18
鉄鋼	4	3	1	5	13
非鉄金属	2	1	2	6	11
金属製品	3	5	13	11	33
一般機械	5	7	18	26	56
電気機械	22	23	67	42	154
輸送用機械	3	7	4	17	31
精密機械	2	11	19	19	51
その他	4	3	1	15	23
小計(製造業)	154	90	187	209	640
情報処理等			9	41	50
合計	154	90	196	250	690

出所:秋田県産業労働部『工業振興の概要』2019年より作成。

5-2 青森県庁および東京事務所への聞き取り調査から

本研究を進めるにあたり、企業誘致の推進主体である青森県庁の担当部局にもご協力いただいた。

本県の企業誘致体制は、県庁および各事務所(東京、名古屋、大阪、福岡)、県内の自治体と連携をとりながら誘致活動を展開しているとのことであった。本県の場合は、後述する優遇策や補助金等の情報だけで企業が立地を検討してくれるという状況には無く、様々な形での誘致活動を展開している。情報感度を上げておくことは言うまでもないが、それ以外には賀詞交歓会、各種展示会、催事等に参加し、情報交換を行っているとのことであった。誘致に至った事例の傾向としては、本県出身者もしくは本県と何らかの接点を有してるケースが多いとのことであった。県としては、効果的、効率的な誘致活動を行うために、『産業立地ガイド』、『青森県誘致企業ガイドブック』、『IT・コンタクトセンターガイド』、『青森Biz』などを発行している。

近年の企業誘致動向については、コンタクトセンター、コールセンターなどの企業進出が多いことを確認した。製造業のような産業連関上の波及効果は期待できないものの、多様な働き方に対応できる点が魅力とのことであった。また、国内にコンタクトセンター等の拠点を設けるとすれば、通信コストが低減し、相対的に低賃金である本県に立地する可能性が高まっており、補助制度(表5-5)を整備しているとのことであった。また、県では誘致企業による人財獲得支援事業を行っている。具体的には、地元新聞である東奥日報、陸奥新報、デーリー東北のいずれか1紙において、企業情報や求人内容を掲載するというものである20。

誘致企業へのフォローアップとして、自治体職員が定期的に誘致企業を訪問し、情報交換を行うなど、コミュニケーションを図る努力がなされている。

5-3 青森県の優遇支援制度

表 5-5 (巻末) に示したように、本県では「補助金」、「給付金」、「税制上の優遇措置」、「その他」に分け、優遇支援制度を設けている。

産業立地促進費補助金は、設備投資に対する補助となっている。また、近年の企業誘致の特徴として、コールセンターやコンタクトセンターが増加していることは既に指摘したが、補助制度が整えられていることも要因の一つであろう。補助内容は、以下の経費の負担が中心となっている(①通信回線の使用に要するもの、②貸しオフィス等の賃借に要するもの、③福利厚生スペース等の整備に要するもの、④地元従業員の雇用に要するもの)。なお、補助期間は36カ月となっている。

本県も本社機能移転促進費補助金を設けているが、東奥日報²¹でも報じられているように、 その成果は芳しくないようである。

5-4 青森県の産業振興プロジェクト

ここでは、青森県の産業振興プロジェクトを確認しておきたい。表5-6は現行の5つの

²⁰ 詳細は、青森県 商工労働部 産業立地推進課 立地支援グループ。

²¹ 東奥日報、2019年3月25日、朝刊1、3面。

プロジェクトをまとめたものである。ここでは、青森県自動車関連産業振興戦略、青森ライフイノベーション戦略について、その方針と概略をまとめておく。まずは、青森県自動車関連産業振興戦略であるが、表4-9にあるように、2018年における本県の輸送用機械の出荷高は約542億円となっており、本県の製造品出荷高に占める割合は2.8%に過ぎない。製造品出荷額全体に占める割合が第一位である電子製品の約3,658億円と比較すれば、その位置づけが理解できよう。また、表5-4にまとめたように、輸送用機械器具製造業の誘致件数は、1962年から2018年までで13件、2003年から2018年までで7件となっており、他の業種と比較しても誘致企業数が多いとは言えない状況である。そこで、同戦略では以下の三つの柱をもって、目的の達成を図ろうとしている。三つの柱とは、①地場企業の育成・強化、②企業誘致活動の強化、③人材の育成・強化である。

表5-6 青森県の産業振興プロジェクト

名称	基本方針	その他
青森県自動車関連産業振興戦略		多摩川精機(株)八戸事業所三沢工場、中発テクノ(株)が 進出。
青森県戦略的物流連携ビジネス創出事業費補助金	県では、物流を軸とした産業振興を図るため、物流連携による効率化、高付加価値化に資する新たなビジネスモデルの実現へ向けた取組に対し、経費の一部を助成する。	対象は、受発注・一部加工代行、共同配送、共同利用 サービス等の利用及び参画等。
「あおもり農商工連携推進プラン」の推進		プランに掲げる重点分野 ①バイオマス、②植物工場、③ 農業機器等、④農商工連携による商品・サービス
青森ライフイノベーション戦略	青森県には、ライフ分野の研究シーズや技術蓄積が数多くあるほか、医療関連機器やヘルスケアサービス、美容・健康分野の新たな取組が活発化しています。本戦略では、新たな産業・雇用の創出を目指す。	
寒冷地型データセンターの立地推進	(4)体業・権用の側面を目前9。 青森県は、地震、雷・台風等の災害リスクが低い地域であるとともに、一年を通じて冷涼な 気候であり、年間平均気温104℃と大都市圏に比べ5℃以上低いことから、空調コストを抑 えることが可能であり、データセンター機製を目指す。	青森中核団地とむつ小川原開発地区の2カ所を県内最適地として選定した。

出所:青森県産業立地ガイドより作成。

(https://aomori-ritti-guide.jp/08_shinkou/index.html 閲覧日:2020年2月28日)

次に、青森ライフイノベーション戦略²²についてであるが、ライフ分野は成長産業としてのポテンシャルが高く、社会的意義も有していることから、本県の経済成長を牽引する重要な産業として位置付けられている。本プロジェクトは、2011年11月に「青森ライフイノベーション戦略」を策定し、2020年度を目標年次としている。また、2011年から2015年までの5年間をファーストステージ、2016年から2020年までをセカンドステージとしている。

本戦略の基本的目標は以下の4つである。

- ① 県民の「生活の質 (QOL)」・「幸福度(GNH)の向上」
- ② 基幹産業化
- ③ 新規ビジネス創出
- ④ ブランド確立 (青森県のライフ分野におけるブランドイメージの確立・普及)

また、これらの目標を実現するためのアクションプランとして、重点分野を3つ設定して

²² 青森県商工労働部新産業創造課 医療・健康福祉産業創出グループ『青森ライフイノベーション戦略 セカンドステージ』を参考にした。

いる。重点分野①は、医工連携に関するもので「コメディカル」視点の医工連携の推進を掲げている。重点分野②は、サービスに関するものであり、地域資源や強みを活かした新たなヘルスケアサービスの創出を目指している。重点分野③は、プロダクトに関するものであり、プロテオグリカン²³等の機能性素材を核とした研究開発の一層の推進・関連商品の販路拡大を目指している。

ここでは医工連携についてのみ言及しておきたい。ファーストステージの成果として、2014年度までに医工連携分野に参入した企業は80社であった。また、厚生労働省の「薬事工業生産動態統計年報」によれば、2013年における本県の医療機器生産額は444億円であり、全国順位では12位に位置付けられている。本県では誘致企業でもあるオリンパスが医療器具を製造しており、内視鏡等で使用されるレンズ製造を行っている企業も存在するなど、医療との関りが深いと言えよう。

5-5 青森市の企業誘致活動

青森市の企業誘致は、1963年から行われており、2019年12月時点での誘致企業数は86社(87拠点)であった²⁴。2000年以降の誘致企業数は55社、2010年以降では33社となっている。このデータから明らかなように、青森市の企業誘致が活発化するのは、2000年以降であり、とりわけ2010年以降に誘致した企業が多いという特徴がある。誘致企業を業種別でみると、最も多いのは製造業であり、物流(卸売りを含む)業、コールセンター等、情報・サービスの順となっている。また、青森における近年の企業誘致の特徴は、情報サービス、なかでもコールセンター、コンタクトセンターが多いことであろう。2010年以降では、誘致企業33社のうち7社がこうした企業であった。これら企業は、長島(官庁街)や新町(青森駅周辺)といった地域に立地している点が特徴的である。

ここで青森と東京を中心としたビジネス環境の違いを確認しておきたい。表 5-7 は青森と東京の給与水準を比較したものである。製造業における高卒の給与では約 15%、大卒では約 11%青森が低い。同様に、サービス業では高卒が約 20%、大卒で約 14%低くなっており、給与水準で見た青森の優位性は明確である。

表 5-8 は坪当たりのオフィス賃料を青森と主要都市でまとめたものである。東京 23 区と青森を比較すれば、半額以下であることが明らかであろう。また、名古屋や大阪と比較をしても約 30%低くなっている。

https://www.city.aomori.aomori.jp/keizai-seisaku/sangyo-koyou/sangyo/kigyou-

yuuti/yuuti-kigyou.html (最終閲覧日:2020年2月28日)

また、青森市が提供する支援制度に関しては、以下のサイトを参照。

http://kigyoritchi-aomori.jp/support/index.htm (最終閲覧日:2020年2月28日)

²³ プロテオグリカンは、コラーゲンやヒアルロン酸をしのぐ注目の健康美容成分であり、 弘前大学がサケの鼻の軟骨から抽出する技術の開発に成功した。

²⁴ 青森市の誘致企業に関しては、以下のウェブサイトを参照。

表5-7 青森と東京の給与水準比較

		製造業		サービス業		
	高卒	高專·短大卒	大卒	高卒	高専・短大卒	大卒
東京	171,400	185,900	212,000	168,700	184,500	205,000
青森	145,900	156,500	187,700	134,600	149,400	177,300

出所:青森市企業立地ガイド

http://kigyoritchi-aomori.jp/support/index.html (閲覧日:2020年2月28日)

表5-8 オフィス賃料の地域別比較(坪:50坪以上100坪未満)

地域	賃料
青森	6,750
東京 23 区	15,782
名古屋市	9,778
大阪市	9,691

出所:表5-8に同じ。

6. 企業への聞き取り調査

6-1 調査内容について

本研究プロジェクトでは、地域、業種、進出年代等に偏りが出ないように調査企業を選定し、聞き取り調査を行う予定である。しかしながら、本年度は誘致企業の中でも製造業に限定し、東青、中南地域を中心とした聞き取り調査を行うこととした²⁵。調査内容および質問項目は、先行研究および本研究の目的から導出された以下の8点を中心に行った。

① 本県進出の経緯について

本県を選択した理由に関する質問である。また、進出決定までの経緯を知ることで、企業誘致政策等にも重要な知見が得られるものと考えている。

- ② 県内企業との連携について
 - 本質問は誘致企業のタイプが「自己完結型」であるかどうかを明らかにするためのも のである。また、「域内循環」の実態を明らかにする上でも重要である。
- ③ サポーティングインダストリーの状況について これは、県内に外注を委ねられる企業が存在するかどうかの確認を目的としている。
- ④ 誘致企業による本県進出要請の有無について これは、誘致企業を「核」とした発展が見られるかどうかを確認するための質問項目 である。
- ⑤ 誘致企業からの技術移転について

具体的には、地場企業への技術指導(有償、無償を問わず)に関することである。また、誘致企業から地場企業へのヒトの移動や誘致企業からの独立といった事例の有無を確認する質問項目である。

- ⑥ 行政との関係および誘致企業のメリットについて。
- ⑦ 撤退について

これは、撤退という決断を迫られる事象がどのようなものなのか、またどのようなタイミングで検討されているのかを把握するために行った。

⑧ 今後の課題について

本県における「ものづくり」の課題に関しては、時間をかけて聞き取りを行った。

6-2 聞き取り調査の概要

本年度実施した企業への聞き取り調査は7件であり、所在地、業種、本県への進出年代を表6-1にまとめた。以下、設定した聞き取り調査項目にしたがって結果をまとめる。

まず、①の本県への進出の経緯についてであるが、7件中3件は誘致活動の成果であることが明らかになった。さらに、3件は本県と何らかの関りがあることも明らかになった。ここから、自治体の行っている誘致活動は一定の効果があること、また本県と何らかの関りが

²⁵ 他地域に関しては次年度の課題とする。

ある方を中心に誘致活動が展開されていることの正当性を確認する結果となった。さらに、M社の事例では、本県に進出している企業の勧めが進出の契機となったことが明らかになった。両社には取引関係はないものの、誘致企業の満足度を向上させることが、次の企業誘致に繋がっているという好例であろう。

次に、②の「県内企業との」関係については、先行研究で指摘されている「自己完結型」 企業が多いことが確認された。一方、県内企業との取引が5社以上となる企業も2件確認し た。

③のサポーティングインダストリーに関する質問では、全ての企業が特段の問題が無い という回答であった。この結果は意外なものであったが、今回の調査では自己完結型の企業 が多かったので、そのことが影響した可能性がある。

④の本県への立地に際して既に進出している企業から要請を受けたのかに関する質問では、全ての企業が無いと回答した。また、⑤の技術移転に関しても、その事例を確認することはできなかった。

⑥の誘致企業のメリットに関する質問では、進出当初は投資コストを抑える等の恩恵を受けていたものの、現在では特段のメリットは無いという回答であった。しかしながら、誘致企業を紹介する雑誌の発行、人材募集に関しては各自治体の協力を得ているとのことであった。また、定期的に自治体の方々とコミュニケーションをとっており、意見交換や相談の場は維持されているとの意見もあった。

⑦の撤退に関しては、検討したことがないと回答した企業が6件であり、この点も当初の 予想に反したものであった。また、興味深い回答としては、国内の生産拠点を整理する過程 で常に青森拠点の閉鎖を検討してきたが、コスト面や今後の見通し等を考慮した結果、本県 の拠点が最後まで残ったという企業もあった。

⑧の今後の課題としては、輸送コストの問題を挙げた企業が4件あった。また、高度技能人材の育成と確保が課題であると回答した企業もあった。他には、周辺企業の情報が不足しているという意見や、品質保証をするための検査機器を自社で所有することは、高価であることや仕様頻度などから困難であり、公的な機関(試験場や産業技術センター等)で所有する、もしくは複数の企業で所有することができれば、といった意見もあった。そのためには、どのような機器を必要としているのかといった現場の意見を吸い上げるシステムが必要となろう。

聞き取り調査では、台湾企業との取引や台湾企業との合弁企業を設立している企業の存在も明らかになった。また、台湾企業との取引開始には、商談会やマッチング事業を活用していることも明らかになっている。例えば、県庁も商談会やビジネスマッチング事業を行っており、こうした機会を通じて取引へと結実させている企業も存在する²⁶。また、県内の産

http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kkokusai/kokusaikeizai/ (閲覧日:2020年2月28日)

25

²⁶ 青森県庁の取り組みとしては、以下のウェブを参照。

学官金でつくる「イノベーションネットワークあおもり」と台湾の経済団体「台日商務交流 協進会」との経済交流も行われている。このような枠組みを用いながら、今後は台湾企業か らの受注の可能性を探るということも重要になるのではないだろうか。

今回の調査では、組立工程を有する企業を複数確認したものの、T社の事例で確認されたような同工程の外注を確認するには至らなかった。

表6-1 聞き取り調査の概要(県内企業7社)

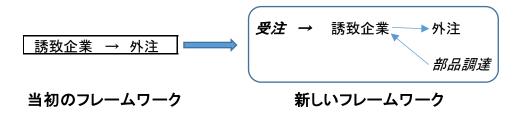
調査企業	所在地	業種	青森進出	青森県の進出(経緯)	県内企業との関係	今後の課題
K	東青地域	非鉄金属	1990年代	青森市の誘致活動を契機として	近隣に1社	輸送費(関東まで)
L	中南地域	金属加工	1980年代	県庁の誘致活動を契機として、	県内企業はなし	輸送費、測定機器等の共同利用、展示会等の出展援助
М	中南地域	非鉄金属	1990年代	本県に進出している誘致企業の勧めにより	県内企業はなし、 受注は周辺企業から6~7割	輸送費
N	東青地域	輸送用機械	1980年代	本社に青森県出身者がいたことを契機として	市内に5カ所(機械加工)	機械等のメンテナンス(仙台)、域内企業からの受注
0	東青地域	電気機械	1990年代	県庁の誘致活動を契機として、	県内に複数の製造拠点を有しており、その中で完結	受注増への対応、働き方改革への対応
Р	中南地域	精密機械	1970年代	詳細は不明	県内に10社程度(金属加工を中心に)	高度技能人材の育成および確保
Q	東青地域	精密機械	1980年代	県内の大学教員との関係から本県進出を決定	県内企業を中心に部品調達を増やす予定 注	輸送費、周辺企業の情報が不足

注:Q社は台湾企業と2010年代に合弁企業を設立している。

出所:企業への聞き取り調査をもとに筆者作成

本年度実施した聞き取り調査から、本研究が重視している「域内循環」を正確に考察するためには、当初考えていたフレームワーク(図6-1の左側)ではなく、さらに大きなものを想定すべきであることが明らかになった。当初は、誘致企業と地場企業との関係や誘致企業が「自己完結型」であるか否かといった点に強い関心があったため、このような枠組みを設定した。しかしながら、域内循環を考えるのであれば、誘致企業が域内企業からどの程度の受注を得ているか、また外注のみでなく、部品調達に関しても域内企業から行うことになれば、域内での経済活動がより活発になると考えられよう。こうした点を重視した新しいフレームワークを図6-1の右側に示した。今後の研究活動においては、域内企業からの受注割合や域内企業からの部品調達率も調査項目に加える。

図6-1 企業活動の域内循環



出所:筆者作成。

7. まとめ

本報告書では、本県の製造品出荷額の増大とその要因を明らかにし、各自治体が取り組んできた企業誘致活動の成果と課題を抽出することが第一の課題であった。また、経済の好循環を地域全体でつくり出せているのかについて、誘致企業への聞き取り調査を交えて検討することが第二の課題であった。

まず、第一の課題についてであるが、4-2で詳細に検討したように、製造品出荷額でみた本県の主要産業は、食料品、電子製品、非鉄金属であった。なかでも、電子製品の伸びは製造品出荷額の伸びに大きく貢献していることを明らかにした。より詳細に検討したところ、産業分類:2823のコネクタ・スイッチ・リレー製造業の伸びが大きい点も合わせて指摘した。さらに、本県の電子製品産業の規模(従業員数)は他の産業に比して大きく、立地上の特徴も中南地域、上北地域に多いことを明らかにした。

次に、企業誘致活動の成果と課題についてであるが、5-1で明らかにしたように本県の製造業における誘致企業の割合は、従業員数、製造品出荷額で40%を超えており、高率となっていることを指摘した。また、青森県における企業誘致活動は、590社の誘致に成功しており、活動の成果であると言えよう(1962年から2018年まで)。また、津軽地域(281社)と県南地域(309社)の立地バランスが取れていることも特徴の一つである。先に見た電子製品に分類される企業は、42社の誘致に成功している。2018年時点における電子製品産業には70の事業所があったことを鑑みると、ここでも企業誘致の一定の成果を認めることができよう。ただし、誘致企業の成果を厳密に分析するためには、対象となる企業への聞き取り調査を含め、さらなる調査・研究活動が必要である。この点は、今後の課題としたい。さらに、企業誘致における近年の特徴は、コンタクトセンター関連業が増加していることも指摘した。ただし、聞き取り調査を含めた詳細な検討は、次年度に行うこととした。

企業誘致における課題としては、誘致企業の 40%が撤退していること、整備した工業団地に無視できない空きが存在していることなどが挙げられよう。とりわけ、工業団地の空きに関しては、企業誘致活動の見直しが必要となろう。また、今後の誘致活動においては、立地を検討する企業の求めに的確に対応するための、より詳細な県内企業の情報を提供する必要があろう。

第二の課題については、誘致企業を中心に経済の「好循環」が作り出せているかを検討した。誘致企業への調査項目については、6-1に示したとおりである。とりわけ、「好循環」が作り出せているかどうかを検証するために設定した質問項目(関連する質問を含む)は、②、③、④、⑤であった。聞き取り調査は、製造業に限定し、東青、中南地域に立地する7社に対して実施した。以下、調査結果の概略をまとめる。②に関しては、県内企業との関係が希薄な「自己完結型」企業が多かった。一方で、2社に関しては、県内企業との取引企業数が5社を超えると回答した。③のサポーティングインダストリーに関する質問では、問題は無いと回答する企業が多かった。この点は、対象企業に「自己完結型」企業が多く含まれていたことが影響している可能性がある。④、⑤に関しても回答は"無し"とのことであっ

た。ここでも③と同様の理由があった可能性がある。これらから明らかなように、今回の聞き取り調査に限定すれば、「好循環」を作り出せているとは言えない状況にある。一方で、域内からの受注が受注全体の $6\sim7$ 割を占めるといった企業や今後は域内からの部品調達率を上げる予定があるという企業も存在した。これらは、地域内における経済活動を活発化させ、地域内循環を向上させる要因であると考えられる。したがって、「好循環」をより正確に詳細に検討するには、フレームワークの修正が必要であると判断した(図6-1)。

聞き取り調査では、T社の事例がそうであったように、国内唯一の製造拠点が本県に立地しているケースがある。こうした企業のニーズに反応できるような体制づくりも進める必要があろう(これまでのニーズとは異なる可能性がある)。また、今回の聞き取り調査おいては、台湾企業との関係を有している企業の存在が明らかになった。現時点では、現地企業との合弁企業設立、台湾企業に部品加工を依頼するといった取引が主であるようだが、台湾企業からの受注の可能性を探ることも重要ではなかろうか。

質問項目®の今後の課題については、輸送費の問題を指摘する企業が多かった。また、高度人材の育成と確保、周辺企業の情報不足を挙げる企業もあった。誘致企業の定着率を向上させるという観点からも、企業が抱える課題を明らかにし、その改善策を考えることは非常に重要な取り組みであると考える。

最後に、残された課題を確認しておきたい。①三八地域、とりわけ八戸市に立地する企業への聞き取り調査。②電子製品産業に分類される誘致企業への聞き取り調査。③増加するコールセンター関連企業への聞き取り調査。④他地域における企業誘致の取り組みについて。これらに関しては、次年度の最重要検討課題とする。

8. 資料 (巻末)

表 4-7 産業別事業所数

産業別	2017年	2018 年	2018 年構成比(%)
09 食料品	385	368	26.9
10 飲料•飼料	62	63	4.6
11 繊維	134	125	9.1
12 木材・木製品	60	61	4.5
13 家具•装備品	27	27	2.0
14 パルプ・紙	33	33	2.4
15 印刷	76	77	5.6
16 化学	14	15	1.1
17 石油•石炭	16	16	1.2
18 プラスチック製品	25	26	1.9
19 ゴム製品	9	8	0.6
20 なめし革	1	1	0.1
21 窯業・土石	96	98	7.2
22 鉄鋼	23	21	1.5
23 非鉄金属	11	13	1.0
24 金属製品	127	131	9.6
25 はん用機械	20	19	1.4
26 生産用機械	55	55	4.0
27 業務用機械	35	33	2.4
28 電子製品	73	70	5.1
29 電気機械	32	35	2.6
30 情報通信	7	8	0.6
31 輸送用機械	26	28	2.0
32 その他	39	37	2.7
合計	1,386	1,368	100.0

出所:『青森県の工業』より作成。

表 4-9 産業別製造品出荷額(2017、2018年)

	産業別	2017年	2018年	18 年構成比(%)
09	食料品	37,811,039	37,374,151	19.5
10	飲料・飼料	10,120,925	10,283,972	5.4
11	繊維	2,577,327	2,300,861	1.2
12	木材・木製品	1,541,358	1,662,709	0.9
13	家具・装備品	459,366	519,281	0.3
14	パルプ・紙	10,520,494	10,171,015	5.3
15	印刷	1,630,753	1,616,147	0.8
16	化学	3,773,469	3,838,955	2.0
17	石油・石炭	767,485	823,981	0.4
18	プラスチック製品	1,659,607	1,815,836	0.9
19	ゴム製品	197,651	190,522	0.1
20	なめし革	X	X	X
21	窯業・土石	4,345,311	4,587,378	2.4
22	鉄鋼	8,711,595	9,072,020	4.7
23	非鉄金属	36,111,892	35,075,514	18.3
24	金属製品	4,895,766	5,206,805	2.7
25	はん用機械	457,203	473,945	0.2
26	生産用機械	4,609,076	4,382,079	2.3
27	業務用機械	12,638,107	12,941,098	6.8
28	電子製品	25,800,157	36,579,535	19.1
29	電気機械	5,324,494	5,671,849	3.0
30	情報通信	X	X	X
31	輸送用機械	5,738,709	5,416,823	2.8
32	その他	631,278	687,020	0.4
合計	t	180,704,447	191,213,318	100.0

注:表中のxは、元の統計に記載が無いことを示す。

出所:『青森県の工業』より作成。

表 4-13 立地地点選定理由別別選択件数 (新設のみ:東北地方) 2018年 単位:件

	全国計	青 森	岩 手	宮城	秋田	山形	福島
◎ 印合計	689	4	9	18	3	10	18
1 原材料等の入手の便	35	1	0	1	0	0	2
2 市場への近接性	57	0	2	2	0	0	2
3 関連企業への近接性	59	0	4	2	1	2	2
4 人材・労働力の確保	36	1	0	1	0	1	1
5 本社・他の自社工場への近接性	231	1	1	5	1	4	1
6 流通業・対事業所サービス業への近接性	11	0	0	0	0	0	1
7 国・地方自治体の助成	33	0	0	3	1	0	5
8 地方自治体の誠意・積極性・迅速性	12	0	0	1	0	0	0
9 経営者等の個人的なつながり	6	0	0	0	0	0	0
10 他企業との共同立地	4	0	0	0	0	0	0
11 工業団地である	44	0	0	0	0	1	2
12 地価	57	0	0	1	0	0	1
13 工業用水の確保	7	0	1	0	0	0	0
14 高速道路を利用できる	13	0	0	0	0	0	0
15 空港・港湾・鉄道等を利用できる	4	0	0	0	0	0	0
16 周辺環境からの制約が少ない	23	0	0	0	0	1	0
17 学術研究機関の充実(産学共同等)	1	0	0	0	0	0	0
18 その他	56	1	1	2	0	1	1
〇 印 合 計	925	6	11	27	5	14	32
1 原材料等の入手の便	40	0	1	1	0	0	3
2 市場への近接性	61	0	1	3	0	0	2
3 関連企業への近接性	57	1	0	1	0	0	0
4 人材・労働力の確保	71	0	1	3	1	2	2
5 本社・他の自社工場への近接性	76	0	1	1	0	0	1
6 流通業・対事業所サービス業への近接性	22	0	0	2	0	0	2
7 国・地方自治体の助成	84	2	2	6	0	2	6
8 地方自治体の誠意・積極性・迅速性	75	0	3	0	1	1	4
9 経営者等の個人的なつながり	10	0	0	0	0	0	0
10 他企業との共同立地	2	0	0	0	0	0	0
11 工業団地である	90	2	0	4	1	3	2
12 地価	114	1	0	2	1	2	5
13 工業用水の確保	14	0	0	0	0	0	1
14 高速道路を利用できる	114	0	0	2	1	1	3
15 空港・港湾・鉄道等を利用できる	5	0	0	0	0	1	0
16 周辺環境からの制約が少ない	69	0	2	1	0	0	0
17 学術研究機関の充実(産学共同等)	3	0	0	1	0	1	0
18 その他	18	0	0	0	0	1	1

出所:『工場立地動向調査 2018』の第39表より作成。

表4-14 青森県の工業団地一覧

No.	工業団地名	所在地	工場用地面積(ha)	分讓可能面積(ha)
1	青森中核工業団地	青森市	64.8	30.0
2	大釈迦工業団地	青森市	35.7	7.9
3	常盤第一工業団地	藤崎町	10.8	6.7
4	八幡館工業団地	大鰐町	8.1	1.9
5	青森テクノポリスハイテク工業団地漆川	五所川原市	45.6	6.1
	東野工業団地	深浦町	3.0	1.5
7	鶴山工業団地	鶴田町	4.4	0.3
8	細谷工業団地	三沢市	62.4	13.9
9	三沢臨空工業団地	三沢市	38.7	37.7
10	三沢臨空港インダストリアル金矢	六戸町	74.3	41.0
11	むつ小川原開発地区	六ケ所村	3290.0	1682.0
12	大平工業団地	むつ市	6.6	2.9
13	下北工業団地	むつ市	15.3	15.3
14	桔梗野工業団地	八戸市	65.0	5.9
15	八戸北工業団地	八戸市	99.5	11.2

出所:青森県庁ウェブサイトhttps://aomori-ritti-guide.jp/cgi-bin/kensaku_list.cgi

(最終閲覧日: 2月28日)

表5-5 青森県の優遇支援制度

補助金

青森県産業立地促進費補助金 青森県誘致企業本社機能移転促進費補助金 青森県むつ小川原開発地区企業立地促進費補助金 IT・コンタクトセンター関連産業立地促進費補助金 青森県データセンター立地促進補助金

給付金

原子力立地給付金 原子力発電施設等地域企業立地支援給付金

税制上の優遇措置

過疎地域自立促進特別措置法 半島振興法 地域未来投資促進法 原子力発電施設等立地地域特別措置法

その他

復興特区制度

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 青森地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト (本社機能の移転・拡充に対する支援)

出所:青森県庁ウェブサイト https://aomori-ritti-guide.jp/03 yugu/index.html

(最終閲覧日:2020年2月29日)

参考資料 広域行政圏と構成自治体

広域行政圏	構成自治体
東青地域	青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
中南地域	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村
三八地域	八戸市、三戸市、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村
西北地域	五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町
上北地域	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ケ所
工心地域	村、おいらせ町
下北地域	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

出所:『青森県の工業』より作成。

9. 参考文献・ウェブサイト

青森県企画政策部『青森県の工業』各年版。

青森県企画政策部統計分析課『青森県社会経済白書 2017年度版』2016年。

青森経済研究会『よくわかる 青森県の経済と産業』青森地域社会研究所、2008年。

青森地域社会研究所『変化する青森県の経済と産業』東奥日報社、2019年。

秋田県産業労働部『工業振興の概要』2019年。

伊東維年、田中利彦、中野元、鈴木茂編著『検証日本のテクノポリス』日本評論社、1995年。

伊東維年、柳井雅也編著『産業集積の変貌と地域政策』ミネルヴァ書房、2013年。

清成忠男『地域産業政策』東京大学出版会、1986年。

経済産業省『産業クラスター研究会報告書』2005年。

経済産業省『工場立地動向調査』各年版。

関満博、加藤秀雄編著『テクノポリスと地域産業振興』新評論、1994年。

日本経済新聞社編『日本の工業基地』日本経済新聞社、1971年。

青森県産業立地・誘致企業関連ガイド

http://www.aomori-ritti-guide.jp/10 download/

青森市工業団地ガイド

http://kigyoritchi-aomori.jp/industrial-park/index.html

一般財団法人 日本立地センター

http://www.jilc.or.jp/

工場立地動向調查

https://www.meti.go.jp/statistics/tii/ritti/index.html